



東北運輸局岩手運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：岩手県政記者会》

令和2年10月21日
国土交通省 東北運輸局 岩手運輸支局

一般乗合旅客自動車運送事業者に対し警告を發しました。

令和2年7月30日に当運輸支局が下記の一般乗合旅客自動車運送事業者の下記営業所に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、岩手運輸支局長は文書による警告を發しましたのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：岩手県北自動車 株式会社 代表取締役社長 松本 順
(法人番号：2400001005014)
盛岡市厨川1丁目17番18号

営業所：盛岡営業所
盛岡市厨川1丁目26番地6号

2. 行政処分等年月日 令和2年10月14日

3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

4. 違反の概要

(1) 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反

①運転者に対する指導監督義務違反

《問い合わせ先》

東北運輸局 岩手運輸支局 輸送・監査部門
担当：菅野、今野

TEL：019-638-2155